平成２８年（フ）第３８号
長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪11874番地１
債務者　高山　光植
１　決定年月日時　平成28年８月31日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　唐澤　洋祐
４　破産債権の届出期間　平成28年９月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月７日午前10時
６　免責意見申述期間　平成28年11月30日まで
長野地方裁判所伊那支部

平成２８年（フ）第５２号
川崎市麻生区千代ケ丘２丁目２番地１　サンテラスヴィラ新百合　３―101
債務者　掛川　　渡
１　決定年月日時　平成28年８月30日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高木　亮二
４　破産債権の届出期間　平成28年９月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年11月１日午後２時15分
６　免責意見申述期間　平成28年10月31日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第５３号
川崎市麻生区千代ケ丘２丁目２番地１　サンテラスヴィラ新百合　３―101
債務者　掛川　典子
１　決定年月日時　平成28年８月30日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高木　亮二
４　破産債権の届出期間　平成28年９月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年11月１日午後２時15分
６　免責意見申述期間　平成28年10月31日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第３０５号
川崎市高津区上作延434番地４　サニーハイツ　102
債務者　菊地　広志
１　決定年月日時　平成28年８月30日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂本　正之
４　破産債権の届出期間　平成28年９月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年11月１日午後２時
６　免責意見申述期間　平成28年10月31日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第３３６号
川崎市川崎区小田２丁目３番８号　ロイヤルウイングス　202
債務者　石田　法夫
１　決定年月日時　平成28年８月30日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村上　裕一
４　破産債権の届出期間　平成28年９月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年11月１日午前10時
６　免責意見申述期間　平成28年10月31日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第１６４４号
横浜市南区南太田３丁目18番１―409号
債務者　白石　睦典
１　決定年月日時　平成28年８月30日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　河野　隆行
４　破産債権の届出期間　平成28年10月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年11月８日午前10時
６　免責意見申述期間　平成28年11月７日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１５７号
静岡県富士宮市小泉1530番地の５
債務者　佐野　政人
１　決定年月日時　平成28年８月31日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　横山　正樹
４　破産債権の届出期間　平成28年10月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年11月10日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成28年11月９日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２８年（フ）第３５５号
川崎市多摩区登戸644番地　パレス登戸　201
債務者　齋藤　寿久
１　決定年月日時　平成28年８月30日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高橋　健二
４　破産債権の届出期間　平成28年９月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年11月22日午前11時
６　免責意見申述期間　平成28年11月21日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第１６８１号
横浜市中区本牧原21番６―205号
債務者　鮎田　浩二
１　決定年月日時　平成28年８月30日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　奥　　祐介
４　破産債権の届出期間　平成28年10月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年11月24日午前10時
６　免責意見申述期間　平成28年11月22日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第８１０号
東京都多摩市南野２丁目30番地の５サンクレスト102
債務者　伊東　孝也
１　決定年月日時　平成28年８月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　近藤　智仁
４　破産債権の届出期間　平成28年10月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年11月30日午前10時40分
６　免責意見申述期間　平成28年11月30日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第８３０号
東京都東久留米市柳窪２丁目13番26号レクセルアベニュー小平104
債務者　大氣　勝徳
１　決定年月日時　平成28年８月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木徳太郎
４　破産債権の届出期間　平成28年10月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年12月14日午後１時20分
６　免責意見申述期間　平成28年12月14日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第８３１号
東京都東久留米市柳窪２丁目13番26号レクセルアベニュー小平104
債務者　大氣　英子
１　決定年月日時　平成28年８月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木徳太郎
４　破産債権の届出期間　平成28年10月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年12月14日午後１時20分
６　免責意見申述期間　平成28年12月14日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第８７号
鳥取県岩美郡岩美町大字浦富791番地１
債務者　山口　健志
１　決定年月日時　平成28年８月31日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士法人河本・森法律事務所
４　破産債権の届出期間　平成28年９月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月７日午後１時40分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成28年11月７日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第５０号
群馬県邑楽郡大泉町坂田６丁目９番13号フォレスト203号
債務者　南雲　朋之
１　決定年月日時　平成28年８月31日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平井　優一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月21日午後４時
５　免責意見申述期間　平成28年10月26日まで
前橋地方裁判所太田支部